

岩倉具視幽棲旧宅について

1 施設の概要

(1) 設置

市民の文化の向上及び発展に資するため、史跡を公開し、一般の鑑賞等の用に供する施設として、平成25年6月に開館。(以前の所有者は大正9年(1920)に設立された財団法人岩倉公旧跡保存会(理事長岩倉具忠氏)であったが、財団解散にあわせ当該施設及び岩倉具視関連資料が京都市に寄付された)

(2) 所在地

京都市左京区岩倉上蔵町100番地

(3) 建物等

指定名称：史跡岩倉具視幽棲旧宅、指定日：昭和7年3月25日

居宅(主屋、繋屋、附属屋)、対岳文庫(国登録有形文化財)、事務所

(4) 供用しない日(休場日)

・水曜日(水曜が祝休日の場合は翌日)

・12月29日から1月3日まで

(5) 開館時間

午前9時から午後5時まで(入館は4時半まで)

(6) 入場料

一般300円、中学・高校生200円、小学生100円

(※京都市キャンパス文化パートナーズ制度に入会した大学生は100円

※市内の小・中学生・高齢者・障害者等は無料)

2 現行の指定管理者等

(1) 指定管理者：(株)植彌加藤造園 ※ 無鄰菴との2件一括

(2) 指定期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日

(3) 管理運営状況：別紙のとおり(収支状況は、無鄰菴との合算)

(4) 入場者数：

(単位：人)

| 年度 | 25年6月～ (直営) | 26年度 (直営) | 27年度 (直営) | 28年度 (指定管理) | 29年度 (指定管理) |
|------|----------------|--------------|--------------|----------------|----------------|
| 入場者数 | 5,860 | 4,849 | 5,244 | 5,172 | 7,179 |